令和6年度 自己点検・評価書

令和7年7月

佐賀大学 教育学部 · 学校教育学研究科

目次

1	現况及び特徴 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・]
П	目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
Ш	教育の水準の分析(教育活動及び教育成果の状況)	
	分析項目 I 教育活動の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	A. 教育の国際性 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	B. 地域連携による教育活動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	C. 教育の質の保証・向上 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
	D. リカレント教育の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
	分析項目Ⅱ 教育成果の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
	A. 卒業(修了)時の学生からの意見聴取 ・・・・・・・・・・・・・・・	19
	B. 卒業(修了)生からの意見聴取 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
	C. 就職先等からの意見聴取 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
IV	研究に関する状況と自己評価	
	分析項目 I 研究活動の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
	分析項目Ⅱ 研究成果の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
v	国際交流及び社会連携・貢献に関する状況と自己評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
VI	組織運営・施設・その他部局の重要な取組に関する状況と自己評価 ・・・・・・・・	40
VI	- 明らかにかった課題等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	41

I 現況及び特徴

【教育学部】

本学部では、「ミッションの再定義」や「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」等を踏まえ、 文化教育学部の3つの新課程を廃止し、学校教育課程に特化して教員養成機能を強化することとし、令 和5 (2023) 年度で8年目を迎え、第一期の卒業生を送り出してから5年目となる。

現在、教育学部は、一つの課程(学校教育課程)で構成されている。下表に、学校教育課程の二つのコースごとに、入学定員を示す。

教育学部(120 名)				
コース	【幼小連携教育コース】(25)		【小中連携教育コース】(95)	
専攻	幼小発達教育 専攻(15)	特別支援教育 専攻(10)	初等教育主免 専攻(70)	中等教育主免 専攻(25)

佐賀大学教育学部の特徴の一つは、「学びの連携」を重視していることである。教育学部の「幼小連携教育コース」「小中連携教育コース」の双方とも、複数の学校種が連携する教育や、小学校高学年の教科担任制に対応して、幼児期から児童期へ、児童期から青年期へと成長していく子どもたちの発達を一貫的で連続性のある学びとして捉えることのできる教員の養成を目指している。

また、これからの時代に求められる高度な指導力の育成を重視していることも特徴である。確かな 学力の形成、小学校段階での英語教育の充実、科学的思考力の育成、ICT を利活用した教育の充実など に対応できる教員の養成を目指している。

昨年度、熊本大学との共同教育課程(共同教員養成課程)設置を目指すことが決まり、令和6年度は 設置に向けて継続的かつ精力的に検討を進めた。

教育資源の共有化でフルスペック(義務教育の全教科の免許取得)を維持し、両大学の強みや特色を活かした教員養成カリキュラムの構築を目指すため、熊本大学教育学部とのあいだで、①3つのポリシー(ディプロマ/カリキュラム/アドミッションの3方針)の共同策定、②卒業要件等を含めた学部規則や運用指針などの制定・改訂、③共同教員養成課程の授業科目(共同科目・共通シラバス科目・独自科目)の選定・開設などカリキュラムの具体化、④同課程を実施するための必要設備の手配、⑤そのほか、同課程の設置に向けた文部科学省提出書類の作成や同課程設置に関する高等学校やマスコミ向けの発表など、種々の準備をおこなった。

【大学院学校教育学研究科】

近年、学校教育の分野では学力問題、いじめや不登校、特別なニーズのある児童生徒への対応、保護者や地域との連携など、様々な教育課題が生じており、それらの課題に対応できる高度な力量と豊かな資質のある教員が求められている。こうした高度専門職業人養成に特化した教員養成を行うことを目的とし、次のような教員養成を目指す。

- 1. 学部卒業者を対象に実践的指導力を備え、将来性ある即戦力となり得る新人教員の養成
- 2. 現職教員を対象に、地域や学校における指導的役割を果たし得るリーダー教員の養成

カリキュラムは実践的指導力の育成を目標に「理論と実践の往還」「課題探究」を原理として、理論研究や事例研究などの大学院での学修と探究実習等の活動的方法によって展開される。

研究者教員と実務家教員とが協働して、時代に対応した高度な実践力とリーダーシップを発揮できる、実践的な教員養成を行う。

第4期中期目標・計画(令和4~9年度)では、教育学部と学校教育学研究科が責任部局となって 以下の目標と計画に取り組んでいる。

【中期目標】

学校教員養成を目的とした課程において、初等中等教育分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、初等中等教育分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。

【中期計画】

学校教育を先導し、中核となって活躍できる学校教員を養成するため、佐賀地域において必要とされる「特別支援教育」及び「通常学級における発達障害児」に対応できる実践力を養う授業科目を、既存の必修科目に加えて新設し、教育学部生全員の必修科目とする。教育実習、教職実践演習についても現存の特別支援教育の要素を追加する。

また、小学校教科担任制や小中一貫校・義務教育学校に対応できるように、「幼小連携教育」や「小中連携教育」を実践し、教育学部生全員が小学校教員免許を含む複数教員免許を取得することを卒業要件とする。

Ⅱ 目的

【教育学部】

(佐賀大学教育学部規則第2条、履修の手引きp2)

本学部は、学校教育課程幼小連携教育コース及び小中連携教育コースにより構成し、幼児・児童・生徒の心身の発達を長期的かつ連続的な視点から見据えながら、現代社会の変化に伴う様々な教育課題に応えることができる学校教員の養成を目的とする。

そのために本学部では、教育者たりうるための確かな学力の形成を主眼として、とりわけ小学校 段階での英語教育の充実、科学的思考力の育成、人権尊重の視座に基づく社会観察力、ICT(情報通 信技術)を利活用した教育などに重点を置いて、地域における複雑で多様な教育課題に的確に対応 できる高度な指導力を身につけた教員養成を行う。

本学部の特質は、幼児教育と小学校教育や特別支援教育、及び小学校教育と中学校教育のあいだの円滑で有機的な連携・接続のあり方を探究・開発するコース編成にあることから、幼児・児童・生徒において、各教育段階のあいだで断絶や隔差の無い「スムーズな学び」を実現しうる教育手法を考案し実践できる教員を養成する。

「各コースの目的]

(佐賀大学教育学部規則第3条、履修の手引き p2)

(1) 幼小連携教育コース

現在の家庭・学校・地域が抱える教育的課題の解決を視野に入れつつ,子どもの生活・発達・学習について,教育学や心理学,幼児教育,特別支援教育などの観点から専門的な知識や技能を学び,幼児期から児童期にかけての子どもたちの心身の発達や学びを支えるための教育能力を持った教員養成を行うことを教育目的とする。

(2) 小中連携教育コース

小学校から中学校までの義務教育9年間における児童・生徒の心身の発達過程の特性に応じた教育の系統性を理解し、各教科の本質や意義、教育内容、学習指導方法について造詣を深め、実践的な指導技術を身につけた教員養成を行うことを教育目的とする。

【大学院学校教育学研究科】

(佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第2条)

研究科は、学校教育現場の諸課題に対応し、課題を解決できるような「理論と実践の往還」による 高度な専門性と実践的な指導力を備えた教員を養成することを目的とする。

(佐賀大学大学院学校教育学研究科履修案内 p1)

学校教育学研究科は、学力問題や特別支援教育、いじめや不登校の問題など多様な教育ニーズ及び新たな学校づくりという地域の教育課題に対応するために、中心的な役割を担う高度な専門性と実践的指導力を備えた教員を養成することを使命としています。そのため、学部卒業生等(一般学生)に関しては、学校課題を明確に把握しながら即戦力として活躍できる力を培うとともに、将来的に地域の学校改革の担い手となり得る高度職業人養成を、現職教員等については、現在の地域教育課題に応じた学校改革を担うリーダー養成を、それぞれ目的とし、特色あるコースを設けていまする。

それぞれのコースにおける目的は次のとおりとします。

(佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第3条)

研究科に、教育実践探専攻および3つのコースがある。

専 攻 名	コ ー ス 名
教育実践探究専攻	授業実践探究コース、子ども支援探究コース、教育経営探究コース

[各コースの目的]

(1) 授業実践探究コース

(佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第3条2項)

現代的な学力育成の課題に応じて、授業実践において、学習指導に関する高度な資質を育成することを目的とする。

(佐賀大学大学院学校教育学研究科履修案内 p1)

地域教育の課題としての「学力向上」に応じて、 以下の4 つの資質・能力を育成し、学校 教育の改革・発展に向けて新たな取り組みを行うことができる教員を養成することを目的と します。

① 学力と教育課程, 授業構成, 学習評価についての理論的な知識

- ② 学力と教育課程, 授業構成, 学習評価についての実践的な能力
- ③ 学力育成について課題を明らかにし、 学び続ける意欲と態度
- ④ 多様な教育ニーズへの対応、 及び学校・学級経営に関する基本的な知識

(2) 子ども支援探究コース

(佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第3条2項)

特別支援教育や生徒指導・教育相談等の多様な教育ニーズに応じて, さまざまな場面において, きめ細かに子どもを指導する高度な資質を育成することを目的とする。

(佐賀大学大学院学校教育学研究科履修案内 p1)

地域教育の課題としての「不登校、いじめ問題への対応、特別支援教育の充実」に応じて、生徒指導・教育相談系、特別支援教育系の2つをおき、以下の4つの資質・能力を育成し、学校教育の改革・発展に向けて新たな取り組みを行うことができる教員を養成することを目的とします。

- ① 生徒指導, 教育相談, 特別支援教育についての理論的な知識
- ② 生徒指導, 教育相談, 特別支援教育についての実践的な能力
- ③ 多様な教育ニーズへの対応について課題を明らかにし、 学び続ける意欲と態度
- ④ 学力育成, 及び学校・学級経営に関する基本的な知識

(3) 教育経営探究コース

(佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第3条2項)

地域社会の変貌や少子化等の社会的課題に応じて,地域と連携した学校経営において,高度な資質を育成することを目的とする。

(佐賀大学大学院学校教育学研究科履修案内 p1)

地域教育の課題としての「地域の課題や子どもたちの実情に応じた新しい学校づくり」に 応じて、以下の4 つの資質・能力を育成し、学校教育の改革・発展に向けて新たな取り組み を行うことができる教員を養成することを目的とします。

- ① 地域と学校の連携、学校経営、学級経営についての理論的な知識
- ② 地域と学校の連携,学校経営,学級経営についての実践的な能力
- ③ 新しい学校づくりについて課題を明らかにし、学び続ける意欲と態度
- ④ 学力育成,及び多様な教育ニーズへの対応に関する基本的な知識

Ⅲ 教育の水準の分析(教育活動及び教育成果の状況)

分析項目 I 教育活動の状況

○優れた点・特色ある点

- フルスペック (義務教育の全教科の免許取得)の維持、両大学の強みや特色を生かした教員養成カリキュラムの構築などを目指して、熊本大学との共同教育課程 (共同教員養成課程) 設置の準備を継続的かつ精力的に進めている。
- 佐賀地域の教育現場からの要望が強い「特別支援教育」及び「通常学級における発達障害児」に 対応できる実践力を有した学校教員を養成するためのカリキュラム改善を進め、その教育効果の 検証に取り組んでいる。
- 佐賀大学教育学部の特徴である複数教員免許取得による教育効果の検証に取り組んでいる。「複数教員免許取得を卒業要件としたことによる教育効果・履修状況に関する学生対象アンケート調査」の分析・検証を行い、教員間で情報共有を行っている。
- 平成17年度より佐賀県教育委員会と連携・協力協定を締結し、教員の養成及び資質・能力の向上、学校教育上の現代的諸課題への対応など、佐賀県の教育の充実・発展のために連携事業を継続的に実施している。
- 学校教育学研究科では佐賀県教育委員会に加え、佐賀市教育委員会とも密接な連携協力体制を構築し、学生のニーズに応じた多様な探究実習ができるような体制を整えている。
- 教員採用試験対策支援を年に複数回、学部全教員が参加して組織的に行っている。また、教員 採用試験の早期化や佐賀県秋選考試験にも対応している。加えて教員採用内定者のインターシップを実施し、スムーズな教職生活開始へとつなげている。
- 佐賀県教育委員会との情報交換会、新卒者着任校へのアンケートなどにより佐賀大学出身教員の 評価を聴取している。

○改善すべき点

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
熊本大学との共同教育課程(共同教員養成課程) 設置の準備を進める必要がある。	熊本大学教育学部とのあいだで、①3 つのポリシー (ディプロマ/カリキュラム/アドミッションの3方針)の共同策定、②卒業要件等を含めた学部規則や運用指針などの制定・改訂、③共同教員養成課程の授業科目(共同科目・共通シラバス科目・独自科目)の選定・開設などカリキュラムの具体化、④同課程を実施するための必要設備の手配、⑤そのほか、同課程の設置に向けた文部科学省提出書類の作成や同課程設置に関する高等学校やマスコミ向けの発表など、種々の進備をおこなった。	世 検討中 対応済 の他 (

A. 教育の国際性

【教育学部·学校教育学研究科】

佐賀大学では、学生に明確な学習目標を与え、自律的かつ持続的な学習を促し、英語教育の改善及び教育の質保証に資するために、平成25年度以降に入学した全学部学生を対象に、1年次及び2年次に英語能力試験としてTOEIC-IPを実施している。

(https://www.sao.saga-u.ac.jp/admission_center/ouensite/concept/sekai.html)

平成28年度より令和5年度まで、教育学部の受験生の平均点は400点台前半で推移している。学年ごとで比較しても大きな差は見られない。また、全学の平均点を若干上回ることが多いく、令和6年度も同様であった。 (https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/toeic.html)

教育学部の目的は、学校教育の教員養成であるため、外国語科目は正課のコア科目としては位置づけられていない。そのため、学部在籍中に、教科として英語を選択していない学生の外国語科目による会話能力の向上は難しい。しかしながら、国際交流については語学力以外にもコミュニケーションの仕方の多様さを学んだりできるなど、教員の資質を向上させる活動として重要と認識しているので、国際交流推進センターの積極的な利用を促している。

令和2年度の新型コロナウイルス感染症拡大の際は、交流の延期、国費外国人留学生あるいは大学間協定校からの留学生(佐賀大学短期留学プログラムSPACE-E)の早期帰国、トビタテ!留学JAPANによる本学部学生の一時帰国、入国制限など大きな影響を受けたが、現在は回復傾向にある。留学の例として、令和6年度には中等教育主免英語分野の4年生がオーストラリアラトローブ大学に留学し、当地の学校教育を経験しつつ学んでいる。(https://sagau-stab.blogspot.com/2024/02/4.html)

B. 地域連携による教育活動

【教育学部·学校教育学研究科】

1) 佐賀県教育委員会との連携・協力協議会

教育学部及び学校教育学研究科では、平成17年度より佐賀県教育委員会と連携・協力協定を締結し、 教員の養成及び資質・能力の向上、学校教育上の現代的諸課題への対応など、佐賀県の教育の充実・発 展のために連携事業を実施している。

1つの協議会および4つの専門部会のもと令和6年度は下記の事業が実施された。各事業では教育学部・学校教育学研究科の担当教員が佐賀県教育委員会の教職員とともに企画・運営を行う。学部教員が研修・講習・勉強会等の講師として参画している。また、年2回(5月(第一回)及び2月頃(第二回))の定例会合を持ち、事業の目的・概要・経緯及び取組実績の共有、事業評価を行い、意見交換等を行っている。

- 1. 教員養成研修改革協議会
 - 教員養成のあり方、教員としての資質向上を図る施策 佐賀県教員研修計画検討委員会を開催した(2回)
- 2. 学校支援活動(旧教育ボランティア活動) 県内の学校において、教員志望の学生による教育活動支援 子供とのコミュニケーションの取り方を身につける 令和6年度は、県内46校(52プラン)に224名の学生を派遣
- 3. 「教職実践演習」の実施と教員養成カリキュラムの見直し

教職課程修了時に、教師としての身に付けさせたい基礎的資質の形成について評価・確認する 令和6年度は7月31日佐賀大学教育学部にて開催

4. 中堅教諭等資質向上研修等研修機会の多様化

中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる学習指導,生徒指導等に対する指導力の向上,教育公務員としての資質向上

令和6年度は、9講座を開講

5. 理科指導力向上プログラム

理科学習における観察・実験を安全に行うための基礎的・基本的な事項の理解を深め、その知識 や技能を習得する

令和6年度は、5月15日佐賀県教育センターにて開催

6. 特別支援教育・教育相談の教員研修に関連する事業-①

発達障害の子どもへの対応を含む特別支援教育について、現職教員を対象に研修 令和6年度は、佐賀県教育委員会特別支援教育室開催「佐賀県特別支援教育アドバイザー養成研修」4回。参加教諭50名

7. 特別支援教育・教育相談の教員研修に関連する事業-② カウンセリングについて理解を深め、事例検討を行った。 令和6年度は、カウンセリングのデモンストレーション動画を作成した。

8. 小中連携による学力向上推進地域指定事業

佐賀県で学ぶ子どもたちの学力向上に係る課題の解決を行う

支援要請を受ける窓口を設置、の指導助言や指導講話等の訪問支援

小中連携による学力向上推進地域指定事業指定校は3中学校区6校(校区内小学校を含む)及び 義務教育学校1校

9. ICT 利活用による学校支援

教育学部と教育 DX 推進グループで情報交換をおこない, 附属学校における ICT 活用指導力向上を含めた研究発表会について協力した.

10. いじめ防止調査研究事業

「いじめ防止対策推進法」に基づき、教員の資質向上を目指した研修や研修成果の検証を行う 令和6年度は、教員研修プログラムを開発し、いじめ問題への対応に係る校内研修を実施した.

11. 教師力・学校力向上に資する実践研究

佐賀県教育センターの研究の質の向上を図る、教育センターの研究成果を有効に活用する、佐賀 大学教員養成課程における教員志望学生の育成の充実を図る

令和6年度は、小学校算数科教育、中学校数学科教育、中学校音楽科教育、中学校美術家科教育、特別支援教育で連携研究

12. 実践的指導力向上事業

佐賀大学教職大学院と佐賀県教育委員会が、佐賀県の教育課題解決に取り組む探究心の醸成と実践的指導力の向上に取り組む。

令和6年度は、佐賀県教育センターにおいて7研修が実施された。参加教諭のべ669名 佐賀大学教職大学院授業へ佐賀県教育委員会指導主事、スーパーティーチャーとして派遣

13. 学び続けるトップリーダーの資質向上事業

多様で複雑な教育課題に対して組織的・効果的な対応を行うことができる「チーム経営」のマネジメント力を高める

令和6年度は、4つのセッション(「管理・統率力」「折衝・調整力」「人材育成力」「指導育成力」)が実施され、参加教諭206名

14. 特別支援教育・教育相談の教員研修に関連する事業-②

特別支援教育担当教員の力量(特別支援教育の専門性)を向上させる研修を行う

令和6年度は、「佐賀県特別支援教育アドバイザー養成研修講義・演習4回担当、参加者50名 (根拠資料 佐大と県教委との連携・協力協議会資料)

2) 附属学校との連携

①学部附属共同研究

教育学部及び学校教育学研究科では、附属学校を教員養成・教育研究・教員研修を使命とする地域の モデル校と位置づけ、連携して次のような取り組みを行っている。

- ・教育実習 (附属教員による事前事後指導を含む)
- ・学部及び学校教育学研究科教員を共同研究者とする公開授業研究発表会や著書論文(教育実践事例報告を含む)
- ・卒業論文や修士論文における実践研究への協力
- ・要項審議などによる教員大学と連携した研究力向上
- ・県立学校教員を研究協力者と位置付けることによる研修機能の役割(公開授業を教員研修機能として位置づけるなど)。

附属学校教諭論文及び学部教員と附属学校教諭共同執筆論文は「佐賀大学教育実践研究」で公開している.

②「大学の授業を受けてみよう」(佐賀大学教育学部附属中学校育友会行事講座)

附属中学校の生徒を対象に、大学での様々な専門分野の興味深い授業を受けることによって、将来について考える機会を与えることを目的として開催されている。毎年本学部教員も参画している。

令和6年度は、10講座(他学部教員開講も含む)を開講し、3年生約150人が受講した。

(根拠資料:大学の授業を受けてみよう講座一覧)

3) その他、地域の教員養成に資する活動

①「教師へのとびら」

本研究は、学び続ける教師の養成に資する、効果的な高大接続のあり方を解明することを目的とし、教職に興味をもつ佐賀県内の高校生を対象とする高大連携カリキュラムを開発・展開する研究である。 2019 年度までに実施したカリキュラムの実績をふまえ、受講生用の専用テキストを東京書籍から 2020年3月に公刊した。2024年度も同テキストを活用しながらカリキュラムを展開し、対面受講・オンライン受講の融合によるカリキュラムを展開した。

2024年度は、2022年度に受講開始した9期生23名に修了証を授与した。また、新規受講者として11期生113名が受講を開始した。

(根拠資料_R6 教師へのとびら実績報告、R6_教師へのとびらチラシ)

※「教師へのとびら」

教育分野に関心がある県内の高校生を対象に実施している高大連携プロジェクト。「高校3年間と大学4年間の計7年間で教師を育む」というコンセプトのもと、教師という職業に対する理解を深め、自らの教員としての適性を高めることを目的としたカリキュラムである。佐賀県教育委員会と連携して実施している。

高校1年次のプログラムは、開講式及び教育委員会講演(現職教員経験者、教師のあり方について)、本学の教科専門科目を大学生とともに受講する機会、教職実践演習の模擬的体験(特別活動関係)、以上計3回から構成される。

高校2年次のプログラムは、教育委員会講演(現職教員経験者、学校教育の課題について)、現職教員 や大学生を交えたワールドカフェ形式の意見交換、本学の教職専門科目を大学生とともに受講する機会、 教職実践演習の模擬的体験(生徒指導関係)、以上4回から構成される。

高校3年次には、これまでのプロジェクトのまとめをポートフォリオに綴り、修了証授与式を迎える。 以上8回のプログラムを3年間にわたり実施する。

高校生は1~3年生まで各自ポートフォリオを持つことで毎回のプロジェクトの学びを綴り、振り返ることができるようになっている。また、オンラインシステムにより高校生の参加者が受講後の振り返り、ポートフォリオの作成、コメント記入をすることができるシステムも導入している。

②「教師へのあゆみ」

「教師へのあゆみ」では、大学生から教職への円滑な移行が図れるように、教育現場で必要な実践的な技能や教師としての資質を養うことができる機会を提供している。

行政機関、教育関連諸団体と連携を図り、教科等の指導や特別支援教育、日本語指導に関するもの、教育現場でのボランティア活動等、研修会や活動についての案内を行うことができた。また、教員採用内定者のうちインターシップを希望する学生について、小学校2校、中学校1校に受け入れを依頼し実現した。また、佐賀県教育委員会の協力を得て、新規採用教職員配置校への訪問について試行的に実施した。

(根拠資料 R6『教師へのあゆみ』報告書)

(根拠資料__https://next.pd. saga-u. ac. jp/)

③地域社会への広報活動

「広報体制・広報促進策の実施」の一環として、令和3年度に教育学部ホームページの全面リニューアルを行ない、見やすいページとした。「新着情報」の枠をトップページに新設し、更新情報を掲載しやすくして情報発信力を高めるとともに、受験生等の閲覧しやすいサイトとなるよう内容を見直し、デザイン改修を施した。令和6年度も学部・研究科の教員紹介、入試、実習、研修等の情報の更新を随時行って情報を発信した。「新着情報」への掲載が11件あった。(https://next.pd.saga-u.ac.jp/index.html) さらに、経営企画課や入試課の支援のもと、令和6年度末から学部IPのリニューアルに取り組み、共同教員養成課程の詳細な説明内容もトピックとして掲載するべく作業を進め、リニューアルを完了した。

【学校教育学研究科】

教育委員会及び学校等との連携は、様々な側面で整備されている。佐賀大学と佐賀県教育委員会は、 教職大学院の運営が円滑に行われ、優れた新人教員の養成及び現職教員の資質能力の向上を図ることを 目的として「協定書」を締結している。

教職大学院の運営及び教育課程改善等のために「佐賀大学大学院学校教育学研究科(教職大学院)運営協議会規程」に基づき「運営協議会」を設置している。「運営協議会」は、専門職大学院設置基準第6条の2第1項で規定されている「教育課程連携協議会」の役割も果たしている。

「連携協力校」については、令和6年度も同様に、佐賀県教育委員会に加え、佐賀市教育委員会とも密接な連携協力体制を構築し、佐賀市立全小中学校、佐賀県立高等学校・特別支援学校、附属学校園を確保している。併せて佐賀県教育委員会、佐賀県教育センター、佐賀県中央児童相談所等の教育関係機関とも連携し多様な探究実習ができるようにしている。

大学への実務家教員の派遣については、「佐賀県教育委員会と国立大学法人佐賀大学教育学部及び大学院学校教育学研究科との間における人事交流(附属学校を除く)に関する協定書」に基づき、教授又は准教授にふさわしい現職教員を佐賀県教育委員会と綿密に連携して審議・選考し、原則3年間採用している。

「みなし実務家教員」については、「佐賀県教育委員会と佐賀大学とのみなし実務家教員派遣に関する 覚書」を取り交わし、現職教員の身分のまま原則3年間、週2日間教職大学院に派遣され、講義を担当 している。

教職大学院への現職教員の学生派遣については、令和2年度から子ども支援探究コースに特別支援教育系のコースが設けられた。令和6年度は佐賀県教育委員会派遣の学生は11名となっている。この11名については、入学料は佐賀大学が、授業料は佐賀県教育委員会が負担している。

「佐賀県教育委員会との連携・協力協議会」関係

平成17年に締結していた佐賀大学文化教育学部と佐賀県教育委員会の間の連携・協力協定を平成28年5月に「佐賀大学教育学部・佐賀大学大学院学校教育学研究科及び佐賀県教育委員会における連携・協力協定」として「新協定」の締結に改め、さらに充実した連携・協力事業の推進を始動させた。この連携・協力事業は佐賀県教育委員会の「佐賀県教育施策実施計画」に教育施策を実施するに当たっての事業として明確に位置付けられている。

上記の「協定」に基づき、教職大学院地域貢献研究専門部会として、①「実践的指導力向上事業」と ②「学び続ける学校トップリーダーの資質向上事業」の2本のプロジェクトを実施している。

- ①「実践的指導力向上事業」は、教職大学院と佐賀県教育委員会が互いの教育資源を有効活用しながら、佐賀県の教育課題解決に取り組む探究心の醸成や実践的指導力向上に取り組んでいる。令和5年度は佐賀県教育委員会との連携により教職大学院の教員が講師となり5つの教員研修講座を行った。また、教職大学院授業科目に指導主事やスーパーティーチャー等を講師(ゲストティーチャー)として招き、学生の実践指導力育成に取り組んだ。
- ②「学び続ける学校トップリーダーの資質向上事業」は、「学び続ける教師」の育成を目指すとともに、 佐賀県における教職員の生涯学習システム構築を目的とする。本事業を進めるに当たり綿密な打ち合わ せを実施し、教職大学院と教育委員会の担当者が共同で研修の企画・立案・実施・検証・改善に取り組 んでいる。令和6年度の学校トップリーダー研修については、第1回(9月10日)、第2回(10月15日)、第3回(11月5日)、第4回(12月3日)オンデマンド配信と一部対面で実施した。

(根拠資料_R6 第 2 回連携・協力協議会資料 (実践的指導力向上事業)、R6 学校トップリーダー研修会 (開催要項)、学校トップリーダー研修会 (セッション I)、学校トップリーダー研修会 (セッション III)、学校トップリーダー研修会 (セッション IV))

C. 教育の質の保証・向上

【教育学部】

①熊本大学との共同教育課程(共同教員養成課程)

令和6年度も熊本大学との共同教育課程(共同教員養成課程)設置に向けて継続的かつ精力的に検討を進めた。教育資源の共有化でフルスペック(義務教育の全教科の免許取得)を維持し、両大学の強みや特色を活かした教員養成カリキュラムの構築を目指すため、熊本大学教育学部とのあいだで、

- ①3つのポリシー(ディプロマ/カリキュラム/アドミッションの3方針)の共同策定
- ②卒業要件等を含めた学部規則や運用指針などの制定・改訂
- ③共同教員養成課程の授業科目(共同科目・共通シラバス科目・独自科目)の選定・開設などカリキュラムの具体化
- ④同課程を実施するための必要設備の手配
- ⑤そのほか、同課程の設置に向けた文部科学省提出書類の作成や、同課程設置に関する高等学校やマスコミ向けの発表

など、種々の準備作業をおこなった。

(根拠資料_共同教員養成課程-全体説明資料、共同教員養成課程・3つのポリシー、共同教員養成課程-教育学部規則、共同教員養成課程-教育学部履修細則)

②特別支援教育の充実を目指したカリキュラム改善

佐賀地域の教育現場からの要望が強い「特別支援教育」及び「通常学級における発達障害児」に対応できる実践力を有した学校教員を養成するために、

- (1) 特別支援に関する必修科目の新規開設
- (2) 既存授業における特別支援に関する内容の充実

に継続的に取り組んでいる。令和6年度の実績は以下の通りである。

<取り組み>

- (1)「特別支援教育」及び「通常学級における発達障害児」に対応できる実践力を養う授業科目として、「LD等学習指導法」を選択科目として開講した。また、学修効果を測定するため、令和5年度実施した発達障害に関するアンケートを「LD等学習指導法」、「教育実習事後指導」、「教職実践演習」の3科目で実施した。また「LD等学習指導法」で実施したアンケートを踏まえ、事例を用いた演習量を増やす等、シラバスの検討を行った。
- (2-1)「特別支援教育」及び「通常学級における発達障害児」に対応できる実践力を学校現場における教育実習を通じて習得する必要がある。これらの内容を、小・中学校教育実習の事前・事後指導において現職教員による講話を令和5年度から2回に増やして実施した。令和6年度は時間も15分延長し、内容の充実を図った。事後指導においてアンケート調査(発達障害に関するアンケートと教育実習に関する調査)を実施した。
- (2-2)教職実践演習における演習課題「特別な支援を必要とする子どもの指導について」の3回目に 佐賀県教育委員会の指導主事による講話を実施した。受講生を対象に「特別支援教育・発達障害 児対応についての基礎的(応用的)能力」を評価するためのアンケート調査を行うとともに、授 業担当者及び学生からの意見・感想を収集した。指導主事による講義では、特別支援学校/学級

ならびに通級指導で学ぶ児童生徒数などの全国的動向をはじめ、特別支援に関する文科省指針などの説明とともに、前2回のケーススタディで扱われた事例について、児童生徒やその保護者に対する対応方法など、具体的・実践的な解説がおこなわれ、受講生にとって非常に有益な内容であった。

<成果等>

- (1)「LD等学習指導法」を選択科目として開講することができた。また「LD等学習指導法」の学修効果を測定するため、発達障害に関するアンケートのなかで基礎知識を確認したところ、「LD等学習指導法」を履修した4年生の得点は平均9.00点/10点と、令和5年度3年生を対象に実施した介入前テスト(平均6.43点)や非履修者で構成される「教育実習事後指導」(平均5.83点)、教職実践演習(平均6.59点)と比べ高く、「LD等学習指導法」を受講した学生の方が発達障害に関する基礎知識が向上した結果となった。
- (2-1)教育実習に関するアンケート調査から、教育実習事前指導における講話及びリフレクションを受けたことで、通常学級において発達障害の特性や児童生徒のつまずきに対して、支援や手だてを実践した学生(28名、発達障害がある児童生徒を担当したと回答した学生の43%)や、学習指導案に反映させた学生(42名、全学生のうち35%)がいたことが分かった。また、発達障害がある(思われる場合も含む)児童生徒への対応の必要性を全ての学生が認識できた。
- (2-2) 教職実践演習の授業担当者及び学生からの意見・感想に関して聞き取りを行った結果、「特別支援教育」及び「発達障害の理解と支援のあり方」に関する一定の知識・理解の習得を確認できた。 自由記述では「特別支援に関して実習の経験や授業、専門的な学びから、意見を交換できているいろな考えを学ぶことができた」、「今後の教職人生に向けての自分の課題が明確になった。特別支援教育等について専門の方のお話を聞くことができ、実際の現場で感じた気持ちや具体例を知ることができた」旨の回答も見られた。

(根拠資料_LD等学習指導法 syllabus 、LD等学習指導法履修者名簿 、LD等学習指導法 (発達障害のある幼児・児童・生徒の理解と支援) に関するアンケート 、R6_教育実習事前指導配布資料 、3年次教育実習事前指導 、教職実践演習テキスト 、教職実践演習第9回~第11回特別な支援を要する子どもについて (事例研究) に関するアンケート 、R6連携協議会資料 (教員養成専門部会) 、R5連携協議会資料 (教員養成専門部会) 、教職実践演習でのご講義のお願い)

③FD·SD 講演会、研修会

主な活動として、新任・昇任教員のFD研修会、新任教員向けの研修会を開催し、FD講演会・研修会としては主に時宜に適うテーマについて取り上げた。

教育学部主催の FD 研修会として、①「教育学部・教職大学院 科研費申請に関する FD 研修講演会」講師:山津幸司 教授 (2024/6/5)、②「フューチャー・リソース (FR) 推進プラットフォームの取組みと公募の概要について」講師:平山伸 URA (2024/7/3) 、③「複数免許取得に関する学生意識調査アンケートの結果と分析」講師:吉岡剛彦教授 (2024/10/2)、④「公正な研究活動の推進に関する講演会」講師:山津幸司教授 (2025/2/5) の4回を実施している。

全学的な e-ラーニング研修(情報セキュリティ、コンプライアンス教育、研究倫理 eAPRIN プログラムなど)も受講が義務付けられている。

(根拠資料_令和6年度第1~4回FD研修会 教授会議事録)

④学生への配慮、学生による授業アンケート、学生からの要望への対応

ラーニングポートフォリオ (LP) を活用した学習支援を実施した。2024 年度卒業生の卒業時 LP 入力 状況は、教員コメント 90%で3名未入力であったが、学生入力 98%で基準値以上の入力率であった。

また、チューター面談において、学生自身が教員に向いているところや自己の課題をふり返らせることで教職への意識付けを行ったり、早期から教員採用試験等の情報収集や試験対策を講じるような指導を行った。さらに、卒業・修了予定学生と学部長(学生・就職委員長同席)との懇談会を行った。「学部教員数減による卒業研究指導の不安」「オンライン授業実施時の配慮」「教員採用試験の特例申請(院進学者)のより丁寧な説明」等の指摘や要望があり、今後検討することとした。

(根拠資料 令和6年度第*回学生委員会議事要旨(LP入力状況)

また、教員は授業評価アンケート結果に基づいて授業の点検改善報告を行い(入力率 100%を維持), 教育改善を行っている。

⑤教員就職支援

教育学部の就職支援体制の中核組織として、令和2年度に教員就職支援室を設置して様々な支援を行っている。取り組みの例として、毎年度12月~7月にかけて小論文・自己PR文の添削,面接指導,模擬授業指導などの二次試験対策に重点を置いた教員採用試験対策支援を実施している。令和6年度も教育学部の全教員が分担して指導を行った。令和6年度実施教採は実施日程が前倒しされたため、日程を前倒しして実施した。加えて、佐賀県秋選考試験受験の相談、対策支援も実施した。

また、学生の教員志望の傾向、教員採用試験の結果、教員採用試験対策支援の予定・経過等について 教員会議で情報共有を行うことで教員就職支援の充実を図っている。この結果、令和6年度卒業生の教 員就職率(専任教員・常勤講師)は74%を維持できた。

また、教員採用試験不合格者・未受験者に対しては、講師の情報発信や教育関係臨時職員等の募集説明会の周知により教員就職支援を行った。公立学校と異なり就職支援が得られにくい幼保系志望者に対しても、就職説明会の周知などを随時行った。加えて、前年度の引き続き、教育実践総合センターにより、教員採用内定者のインターシップ(希望13名、うち6名実施:小学校2校4名、中学校1校2名)を実施し、スムーズな教職生活開始へとつなげた。令和6年度は県立高校、特支学校は配置できなかったが、来年度には佐賀県教職員課にコーディネートいただける見通しである。

(根拠資料_R6 キャリアガイダンス実施報告 (学生就職委依頼版)、教育学部進路調査 10 月 3 年生・4 年生向け、2025 実施教員採用試験対策支援ゼミ説明会レジュメ、令和 6 年度大学入門科目第 9 回学生回答、学生・就職委員会 2025-2026 年間スケジュール案、202404 教採<シーズンⅡ>オリエンテーション説明スライドコピー、令和 6 年度教育学部 2 年対象「キャリア教育講話」感想及びアンケート、【資料】R5 年度教育学部 2 年生対象講話 202501 学生配布)

⑥特別な支援を必要とする学生に対する支援

毎年、保健管理センターや学生支援室集中支援部門と連携し、個々に応じた支援を実施している。 特に令和6年度は、聴覚に障害を有する学生に対する支援として、学生支援室スタッフや特別支援教 育担当教員と、年度当初より複数回のサポートミーティングを行い、音声データの文字表示変換ソフ トの導入、ノートテイカー割り当てなどの支援を進めた。

<u>⑦教育実践論文集</u>

教育学部附属教育実践総合センターが発行する「佐賀大学教育実践研究」は、新たな成果を公表する機会や手段のほか、大学の社会に対する説明責任、社会貢献の遂行手段として重要である。これに加えて、学部・研究科・附属学校園などに所属する教員のキャリア開発においても、重要な機会と位置づけている。それゆえ、教育実践に関わる研究を重視する立場から、教育実践論文、研究論文、実践報告の順に掲載している。

⑧附属学校との共同研究

教育学部の教員は、4 附属学校園(附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校)の教員と共同研究を行う共同研究者を選定して学校教育に関する課題を研究している。その成果は教育実践論文集等に掲載されている。

(根拠資料_令和 6 年度附属学校園・代用附属学校担当共同研究者(研修対象者)、佐賀大学教育実践論 文集(令和 6 年度)

⑨教員公募

令和6年度は教育学部で6件の教員人事を行った。そのうち公募が1件、公募外が5件(内部昇格4件、「強い佐賀大学」を目指すための若手大学教員(助教)の特別採用枠1件)であった。公募の際は、公募要領の応募資格に、「小・中・高等学校での教職経験を有することが望ましい」あるいは「幼稚園(または各種保育施設)あるいは小学校での教職経験を有することが望ましい」と記載し、学校現場における実践力の高い教員の着任につながっている。また、公募の際は、男女共同参画社会基本法、佐賀大学ダイバーシティ推進宣言(平成29年)の精神及びポジティブ・アクションに基づき「女性「優先」公募」として実施した。

学校教育学研究科で5件の教員人事を行った。いずれも公募外で、内部昇格2件、佐賀県教育委員会との交流人事3件(実務家教員教授1件、実務家教員准教授1件、みなし実務家教員(客員准教授)1件)であった。

(根拠資料

教育学部:公募要領1件、配置要望書5件、若手教員特別採用枠申請書1件、学系会議資料 学校教育学研究科:配置要望書4件、協定書、学系会議資料)

※1名はみなし実務家教員のため、配置要望書はない。

⑩PROG を用いた学士力修得状況の点検

FD 委員会において PROG 結果を用いた学士力修得状況の点検が行われ、教育学部教育改善委員会に報告された。教育改善委員長の指示により、教育学部教員に対して PROG 結果、FD 委員会による分析・考察結果が報告され、授業改善の呼びかけが行われた。FD 委員会においては今後も分析を継続する予定である。

(根拠資料 2025 06 18 第1回・第2回 FD 委員会資料、PROG 結果配信メール)

⑪複数教員免許取得による教育効果の検証

佐賀大学教育学部特徴である複数教員免許取得による教育効果の検証に着手している。令和6年度に は昨年度実施した「複数教員免許取得を卒業要件としたことによる教育効果・履修状況に関する学生対 象アンケート調査」の分析・検証を行った。また、分析・検証結果を 10/2 開催の教育学部・学校教育学研究科会議での FD 講演会にて報告し、情報共有を行った。

(根拠資料_教育学部-複数免許学生調査の結果と分析-240613. pdf、複数免許取得学生調査-FD講演会-241002. pdf)

【学校教育学研究科】

①体系的な教育課程編成

本教職大学院のカリキュラムは、①目標設定確認科目、②共通科目(共通必修科目及び選択必修科目)、③コース専門科目、④実習科目、⑤目標達成確認科目で編成している。その関連性や体系的な編成は開学当時から十分になされている。このことを簡潔に説明する。①目標設定科目で2年間の目標を設定し、②共通科目で高度な専門性と実践的指導力を備えた教員に求められる資質・能力の基礎理論を学修し、③コース専門科目でそのコースで不可欠な実践に関わる理論を学修しつつ、④実習科目で理論に基づいた実践を行う。また、実践の省察を行い、⑤目標達成科目で2年間の研究のまとめを行う。そのために2年間のカリキュラムの流れを、1年次に目標設定及び共通科目やコース科目を中心とした理論学修を中心とし、2年次に実習を通した実践及びその省察、研究のまとめができるよう時間割の組み立てを工夫している。ここで重要なのはカリキュラムの編成ばかりでなく、如何に教員及び学生がその関連性や体系的な編成を意識し、2年間の見通しを持って学修に臨めるようにするかであろう。

このために本教職大学院では、各コースで修了までのロードマップ論文を作成し、大学院への入学当初学生に提示し、2年間の学修の概要をつかませるようにしている。ロードマップ論文について教育経営探究コースを例として説明を加える。教育経営探究コース修了までのロードマップ論文はカリキュラム・デザイン、各授業科目の概要と科目間相互関係、考察ーこれまでのMRP(最終研究成果報告書)のテーマ・内容と各授業との関連性ーで構成されている。つまり、どのような原理で教育経営探究コースのカリキュラムがデザインされ、各授業科目でどのようなことを学修し、それらがどのような関連を持ち、2年間の研究とどう関わっているのかを明らかにしている。

(根拠資料_教育経営探究コース修了までのロードマップ、子ども支援探究コース修了までのロードマップ、 授業実践探究コース修了までのロードマップ)

②「異校種間実習」・「探究実習」など

教職大学院では、異校種での経験を活かすという趣旨で、授業実践コースの現職学生が「異校種間実習」を行い、例えば小学校教員が附属幼稚園で、中学校教員が附属小学校で、それぞれ実習を行い、幼小連携・小中連携の取組みに寄与している。

(根拠資料_R6 探究実習校一覧)

③「研究指導実施報告書」

毎年、教育研究指導が複数指導教員によって実施されていることを点検している。令和 6 年度も実施 した。

(根拠資料_R6 研究指導実施報告書入力状況)

④FD・SD 講演会

本教職大学院は、教育学部が主催 FD 活動及に、本教職大学院の教員も対象となる研修会・講演会に参

加している。また、学校教育学研究科独のFD活動も実施している。これらのことは、教員が自分自身の教育や研究に対する認識を見直す機会になり、その自己点検・評価の結果に基づいて学生に対する教育支援の改善を行っていることが窺える。

(根拠資料_R6 第 1~3回 FD 研修会記錄)

⑤学生の授業評価、「『学生による授業評価アンケート』組織別分析結果報告」

本教職大学院の教育学生専門部会が中心となって「『学生による授業評価アンケート』組織別分析結果報告」、及び「成績評価の分布の点検報告書(教職大学院)」を作成し、学校教育学研究科委員会に報告した上で、授業で出される課題のレベルや分量を調整したり、予習・復習の事項を具体的に伝えるように変更したりするといった形で、次年度に活かしている。

(根拠資料_R6『学生による授業評価アンケート』組織別分析結果報告、R6 成績評価の分布の点検・報告書(教職大学院))

⑥学生の意見を聞く場の設定

授業や実習、学生生活等に関する学生の意見を聞く場を定期的に設定し、継続的な点検・評価、及び 改善につなげている。学生と教員の懇談会・意見交換会を本教職大学院全体やコース毎において開催し 記録化して教員全体で共有化を図っている。そこで出された学生の教育や施設に対するニーズや意見を コース・研究科運営委員会で把握・検討し、不断にカリキュラム改善につなげている。さらに、学生を 対象とする修了時アンケートを行い、それを基に修了生が2年間で学べたこと・もっと学びたかったこ とを取りまとめ、もっと学びたかったことについては教員間で共有して授業内容や実習での指導に反映 するようにしている。

令和6年度に教育学生専門部会では、各コースの「学生からの意見」を取りまとめ、情報の共有を行った。

(根拠資料_R6 後学期学生からの意見)

⑦その他

・教員採用選考試験対策、支援への学生からの要望

教員採用試験対策講座の全体的な説明では、オンラインと対面を併用しながら実施し、個別指導については、学生のスケジュールや要望等を集約し、学校教育学研究科の教員で役割分担をしながら講座を実施した。佐賀県以外の教員採用試験を受験する学生もいることから個別に学生の要望等聞きながら講座を行うなど改善を図った。

(根拠資料_R6 教員採用試験対策講座報告)

・特別な支援を必要とする学生に対する支援

特別な支援を必要とする学生が在籍していないが、保健管理センターや学生支援室集中支援部門と連携し、個々に応じた支援ができる体制は整えてある。

外部評価・第三者評価

本教職大学院の点検・評価及び外部評価に関しては、①年1回開催される佐賀県及び関係市町の教育 委員会や学校関係者等を含めた佐賀大学大学院学校教育学研究科運営協議会における評価、②年に1回 実施される教育学部と併せて行う外部委員による評価、を行っている。佐賀大学大学院学校教育学研究 科運営協議会の外部委員は、佐賀県や市町の教育委員会や学校関係者及び連携協定を結んでいる西九州 大学子ども学部に委嘱し、履修課程、授業科目、実習科目等の学生の教育に関する事項、地域との連携 に関する事項、実務家教員候補者選考の方法等に関する事項等に関する評価を行っている。合わせて、 各コースから2年生が1名ずつ、そのコースにおける学生自身の学びについての発表を行う。学生の学 修の様子を具体的に示しながら、本教職大学院のあり方、運営、教育内容・方法や指導体制の改善等に ついて審議を行い、評価できる点や改善すべき点について協議を行い、明らかになった課題や要望を教 育研究に関する取組に活かしている。

(根拠資料 R6 佐賀大学大学院学校教育学研究科(教職大学院)運営協議会資料)

D. リカレント教育の推進

【教育学部】

教育学部の教員は教職大学院教員と共に、佐賀県教育委員会との連携協定に基づく事業 (B. 地域連携による教育活動参照)を含めた地域の教員研修・講習・勉強会等の企画・計画に関わるとともに講師やアドバイザーを務めており、地域の教員のキャリアアップに大きな貢献をしている。また、教員免許の取得を目指す科目等履修生を受け入れることにより、社会人のキャリアアップに貢献している。さらに、一般市民を対象とした講座や勉強会でも講師を務めている。

【学校教育学研究科】

修了生の教育実践や課題解決等の取り組みを研究論文として報告できるよう、修了生も本教職大学院の研究紀要に投稿可能としている。これにより修了生の新たな研学び直しや地域還元が可能となるように継続的なサポート体制を組んでいる。学校教育学研究科紀要第9巻に修了生の研究論文・実践報告が6本が掲載されている。また、年1回行われる研究成果発表会への参加を積極的に呼びかけ、教職大学院で学んだ「理論と実践の往還」の継続化を図ることにより、児童生徒や他の教師の成長や学習を支え、継続的な教育実践に貢献でき、実践研究の成果を修了生本人・学校・地域に還元することとしている。

(根拠資料 R6 研究成果発表会の案内、学校教育学研究科紀要第9巻 表紙・目次)

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

○優れた点・特色ある点

- 教員就職率は74%で過去最高の数値であった昨年度には及ばないが、高い水準を維持している。
- 教育学部では、卒業時学生と学部長の意見交換会、卒業生対象のアンケート、卒業生赴任校への 新任教員の資質・能力に関する評価アンケートなどによってステークホルダーからの意見聴取を 継続的に行っており、いずれも高い評価を得ている。
- 学校教育学研究科では、修了時の意見交換やアンケート、修了生対象のフォローアップの聞き取り調査、修了生の赴任先等からの意見聴取などを継続して行い、いずれも高い評価を得ている。また、それらの結果は授業内容や実習指導等に反映させるとともに、論文として取りまとめて研究科紀要等で公表している。

○改善すべき点

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
特になし		□ 検討中 □ 対応済 □ その他 (

教育学部は、幼児・児童・生徒の心身の発達を長期的かつ連続的な視点から見据えることができる学校教員の養成を目指すため、小学校教員免許取得を基本としながらも、それぞれの専攻において異なる校種の免許を取得することを進めている。以下の就職状況から複数の学校種を連携する教育に対応できる教員の養成が行われていると考えられる。

【教育学部】

令和6年度教育学部卒業生の教員就職者は正規採用・常勤講師合わせて81名であり、卒業者総数126名から進学者11名と保育士6名を除いた109名を母数とする教員就職率は74%であった。

中学校(小中併願を含む)の合格者は19名、高等学校5名で、昨年度と同水準であった。特別支援学校は2名で昨年度比7名減であった。

(根拠資料: 令和6年度卒業祝賀会受付時進路確認データ、202404 教採オリエンテーション説明スライドコピー、(教育学部キャリアガイダンス実施報告)

【学校教育学研究科】

令和6年度教職大学院修了者16人のうち、現職派遣教員院生は10名全員が修了し現職復帰した。学部を卒業し入学した一般学生6名も全員が修了し、全員が教員採用試験に合格して正式採用された。そ

のため教員就職率は100%となった。

修了生の専修免許状取得状況については 16 名全員が取得しており、うち 14 名は複数の専修免許状を 取得している。

(根拠資料_R6 修了生勤務状況、R6 修了生専修免許状取得状況)

A. 卒業 (修了) 時の学生からの意見聴取

【教育学部】

令和元年度の教育学部1期生卒業より、卒業・修了予定学生と学部長の懇談会(意見交換会)を行っている。令和6年度も実施して様々な意見を聴取することができた。「駐車場」「緊急時連絡」など、学習環境に関連した意見が多く、教務体制やカリキュラムなどサービス面での意見はほとんどなかった。

(根拠資料_202502 卒業生修了生と学部長との懇談会メモ)

【学校教育学研究科】

研究科独自の取り組みとしては、授業や実習、学生生活等に関する学生の意見を聞く場を半期に1回程度設定し、継続的な点検・評価、及び改善につなげていることが挙げられる。そこで得られた内容を、各コースや研究科運営委員会で把握・検討し、改善につなげている。

また、学生を対象とする修了時の意見交換やアンケートを行い、学生が学びたかったことと感じていること・もっと学びたかったと思っていることなどを分析している。それを基に、学生のニーズに合致した教育内容であったか、教員としての資質向上に役立つものであったか等を各教員が点検し、次年度以降の授業内容や実習指導等に反映させるなどして、2年間の省察ができるようにしている。

(根拠資料_R6 教職大学院修了時意見聴取)

B. 卒業(修了)生からの意見聴取

【教育学部】

令和5年度より、全学的に行われている卒業生への意見聴取に学部独自の質問項目を追加する形でアンケート調査を実施している。令和6年度は新たに特別支援教育に関する質問項目を加えてアンケートを行い、現在教育学部が進めている特別支援教育の充実に資する意見の収集を図った。

(根拠資料_令和6年度実施教育学部卒業生対象アンケート)

【学校教育学研究科】

平成30年度より修了生を対象に、教職大学院で学んだことが活かされているかどうか、及び教職大学院への期待といった点を聞き取るためのフォローアップの聞き取り調査を実施し、継続してとりまとめを行っている。修了生の赴任先等からの意見聴取については、令和2年度からは、効果検証プロジェクトということで、修了生及び所属校の管理職を対象(令和2年度は第3期生、令和3年度は第4期生)に修了生追跡アンケート調査を実施し、その結果をもとに本研究科の教育実践の効果検証を行い、本研究科紀要で公表した。令和4年度は、2回の修了生追跡アンケート調査を検証した上で、第5期修了生追跡アンケート調査を令和5年度に実施するための準備を行った。また、教育経営探究コースでは、第3期生、第4期生の修了生アンケート調査を踏まえて、当該の修了生に対してインタビュー調査を行い、コースの教育効果に関する質的研究が行われた。令和5年度は、令和4年度に準備した第5期修了生追跡アンケート調査実施し、その結果を本研究科紀要で公表した。

(根拠資料_学校教育学研究科紀要第5巻「佐賀大学大学院学校教育学研究科(教職大学院)第3期修了生追跡調査結果の概要」:学校教育学研究科紀要第6巻「佐賀大学大学院学校教育学研究科(教職大学院)第4期修了生追跡調査結果の概要」:学校教育学研究科紀要第7巻「教育経営探究コースの教育効果に関する質的研究一第3・4期修了生の認識を通して一」:学校教育学研究科紀要第8巻「佐賀大学大学院学校教育学研究科(教職大学院)第5期修了生追跡調査結果の概要」

C. 就職先等からの意見聴取

【教育学部】

平成 17 年度より実施している佐賀県教育委員会との意見交換会において、採用試験結果にかかわる情報交換のほか、教育学部卒業生に対する教員としての評価について意見を聴取している。

(根拠資料_県教委との情報交換会_佐大卒業生の評価)

加えて、令和2年度からは卒業生の赴任校を対象に新任教員の資質・能力に関する評価アンケートを 行っている。令和6年度も大多数から好意的評価を得た一方で、コミュニケーション能力や授業実践力 を高める指導等を求める声もあった。

(根拠資料_令和6年度実施「卒後1年目教員についてのアンケート」結果)

【学校教育学研究科】

修了生の赴任先等からの意見聴取については、平成30年度、令和元年度は前年度の修了生(第1期生、第2期生)の現任校へ大学教員が出向き、修了生および所属校の管理職を対象に、教職大学院で学んだことが活かされているかどうか等について聞き取り調査が行われた。令和2年度からは、効果検証プロジェクトということで、修了生及び所属校の管理職を対象(令和2年度は第3期生、令和3年度は第4期生)に修了生追跡アンケート調査を実施し、その結果をもとに本研究科の教育実践の効果検証を行い、本研究科紀要で公表した。令和4年度は、2回の修了生追跡アンケート調査を検証した上で、第5期修了生追跡アンケート調査を令和5年度に実施するための準備を行った。また、教育経営探究コースでは、第3期生、第4期生の修了生アンケート調査を踏まえて、当該の修了生に対してインタビュー調査を行い、コースの教育効果に関する質的研究が行われた。令和5年度は、令和4年度に準備した第5期修了生追跡アンケート調査実施し、その結果を本研究科紀要で公表した。

令和6年度は、第6期修了生(2021年4月入学、現職等学生11名・学部卒業生等学生9名)に関して、 勤務校の管理職に対してインタビュー調査を行い、修了生に関する評価を尋ねた。この結果は、効果検 証プロジェクト「佐賀大学大学院学校教育学研究科(教職大学院)第6期学部卒業生修了生の学習効果 に関する質的研究—勤務先管理職に対するインタビュー調査を通して—」としてまとめ、研究科紀要第 9巻に収録した。

(根拠資料_学校教育学研究科紀要第5巻「佐賀大学大学院学校教育学研究科(教職大学院)第3期修了生追跡調査結果の概要」:学校教育学研究科紀要第6巻「佐賀大学大学院学校教育学研究科(教職大学院)第4期修了生追跡調査結果の概要」:学校教育学研究科紀要第7巻「教育経営探究コースの教育効果に関する質的研究一第3・4期修了生の認識を通して一」:学校教育学研究科紀要第8巻「佐賀大学大学院学校教育学研究科(教職大学院)第5期修了生追跡調査結果の概要」:令和6年度大学院紀要第9巻「佐賀大学大学院学校教育学研究科(教職大学院)第6期学部卒業生修了生の学習効果に関する質的研究—勤務先管理職に対するインタビュー調査を通して一」)

Ⅳ 研究に関する状況と自己評価

分析項目 I 研究活動の状況

○優れた点・特色ある点

- 幼小連携イベント、地域へ公開される学部小中授業研究会を実施し、地域のモデル校として研究 の成果を示し、研修会や研究発表会において公開することにより地域に還元を行っている。
- 「佐賀大学教育実践研究(実践センター紀要)」への附属学校園の教員と学部・研究科教員の共同研究及び附属学校園教員の単独での投稿を推進している。附属学校園教員の投稿数は、年度ごとに同じ水準で推移しており、投稿の習慣化が達成されている。
- 教職大学院の研究的な実習科目の一部(探究実習)を附属学校園で実施し、実習大学院生と大学 院教員及び附属学校園教員の3者が研究的な議論を行い、その結果を報告書にまとめている。

○改善すべき点

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
特になし		□ 検討中 □ 対応中 □ 対応済 □ その他 ()

教育学部・学校教育学研究科の研究の目的と特徴

研究の目的は、現在の家庭・学校・地域が抱える教育に関する課題の解決である。

研究の特徴は、佐賀大学附属幼稚園、小学校および中学校における共同研究などを通して、佐賀県など地方の教育に関する研究が多く行われていることである。教育に関わる領域は広く、多様な研究テーマを有する研究者が在職し、研究の手法は多岐に渡り、地域の様々な問題の解決に貢献できる体制がある。

これら、子どもたち(幼児・児童・生徒)の生活・発達・学習を支えるための知識や技能に関する研究成果は、学校教員としての実践的な資質を身につけた教員養成課程のカリキュラムに反映され、多様な視点を有する人材が教職に就いている。

研究の方針は、成果を学生の教育に還元すること、成果を地域社会及び国際社会に発信することである。そのために、教員の研究水準の向上と維持を図る。科学研究費など外部資金の獲得状況をそのための一つの指標として活用している。研究の水準は、教員免許の課程認定を受審し認可を受けることにより、担保される。

研究の実施体制及び支援・推進体制

①研究推進・論文編集委員会

学部長室会議(執行部)に研究担当者(教育研究評議員)を置き、研究推進・論文編集委員会を設置 し、学部・研究科教員の論文編集および研究推進業務を行なっている。

具体的な主な業務は、研究推進関係では、科学研究費(科研費)の申請に関する査読、競争的外部研究費への申請案内、教育学部研究論文集の発行である。また、本委員会を中心に教育学部研究倫理審査委員会の運営も担っている。

②附属教育実践総合センター

附属学校園等、学内外の関係機関との連携のもとに、教育臨床、教育実践研究及び教職支援に関する 業務を行い、学校教育が直面している様々な今日的課題に対応するとともに、教員の養成と研修を通し て教育実践の向上に資することを目的としている。なお、令和6年度は、前年の新型コロナウイルス感 染症の5類移行により、引き続き、感染防止に留意しながら教育実習や学校支援活動、介護等体験など を実施した。

平成 31 年度には、教育実践総合センターの部門改編、併任教員の増加、学校教育学研究科担当教員の参画、規程の改正を行い、教育学部と学校教育学研究科及び附属学校園の協力体制の中心的な役割を担う体制を構築した。令和 5 年度からは一部改正された新たな規程の下で、引き続き、教育臨床部門、教育実践研究部門、教育支援部門の 3 部門体制で業務を遂行した。

また、学部・教職大学院・附属学校園の三者の連携や共同研究を推進するために、学部・研究科の教員と附属学校園の教員との共同研究を推進し、支援する体制を構築した。センター運営委員会には附属学校園長が委員として出席し、研究推進の趣旨を理解し、管理職として附属学校園の研究推進を行っている。毎年1回発行している「佐賀大学教育実践研究(実践センター紀要)」は、教育実践論文、研究論文、実践報告に分類して、附属学校園の教員と学部・研究科教員の共同研究及び附属学校園教員の単独での投稿を推進している。附属学校園教員の「佐賀大学教育実践研究」への投稿数は、年度ごとに同じ水準で推移しており、投稿の習慣化が達成されてきていると判断している。令和6年度の佐賀大学教育実践研究(実践センター紀要)には、教育実践論文7本、研究論文2本、実践報告10本、合計19本が掲載され、令和7年2月に佐賀大学リポジトリ論文として公刊され、発信されている。

(根拠資料 令和6年度第2回教育実践総合センター運営委員会資料) *

③学校教育学研究科(教職大学院)

学校教育学研究科(教職大学院)においては、学部・教職大学院・附属学校の三者が、学部及び教職大学院の実務業績を持つ教員と、教育業績を持つ附属学校教員が共同で研究発表会等を開催し、また教育学部附属教育実践センター紀要や学校教育学研究科紀要への共同研究論文の掲載等連携を推進している。教職大学院の研究的な実習科目の一部(探究実習)を附属学校園で実施し、実習大学院生と大学院教員及び附属学校園教員の3者が研究的な議論を行い、その結果を報告書にまとめている。

(根拠資料_教育経営探究コース修了までのロードマップ、子ども支援探究コース修了までのロードマップ、授業実践探究コース修了までのロードマップ ※前出)

研究活動に関する施策/研究活動の質の向上

教育学部・学校教育学研究科では、研究活動を推進するために、研究推進・論文編集委員会を設置し、研究を推進するための可視化(個人評価報告書など研究業績データの収集)により学部組織としての研究推進の方策、個人レベルの特色ある研究等の推進と支援、学際的研究の開始や推進および支援、地域の課題あるいは社会的課題に関する研究の支援や推進を行っている。

学校教育学研究科では、教育・研究活動に関する組織的な取組を発展させるために成果報告会に併せて県内教育関係者に向けてシンポジウムを開催している。

①查読制度

科研費申請の査読については、採択可能性の高い申請者に絞って希望者(基盤研究、挑戦的研究、若手研究)を募り査読を行った。この際、教育学部における同じ研究領域の研究者はいないため、「佐賀大学リサーチ・アドミニストレーター」(URA)に協力を求めた。教育学部の査読制度とは別にURAが指導する制度もあり、その制度を利用した教員も含め、計 11 名に科研費申請書作成に関する指導や助言などが行ったが、目標値(大学の「科研費獲得に向けた取組」において、教育学系が割り当てられた目標値 12 件)の新規採択)に対し13 件の採択を達成できた。

(根拠資料_R6 科研費採択状況 (R6.03.19 総合研究戦略会議資料))

新規採択者の増加を達成するために、従来の FD 講演会の充実などに加えて、科研費に採択されやすい教職員の選別、URA との連携を密にした申請書査読サポートを実施し、目標値に達成に貢献できた。採択数の増加した年度の翌年は苦戦を強いる可能性が高いため、令和7年度の取組みを工夫していく必要がある。

②FD·SD 講演会

- (1) 科学研究費の申請については、毎年、「科学研究費補助金の新規採択件数向上に向けた取り組み」 に関する説明会が開催された。
- (2) 研究の遂行に関する技能向上のため、e-ラーニング研修(利益相反・責務相反マネジメント、研究倫理など)の受講が全学的に義務付けられている。受講率は100%である。

③人事方策、若手研究者の確保・育成、インセンティブについての取組

- (1) 教育学部・学校教育学研究科ともに、教員の採用において、研究業績および研究遂行能力が最も 重視されている。また、若手研究者の採用が重視され、公募の際は、教職課程の設置基準上、教授を必 要とする場合以外は、講師または准教授の職位で募集している。さらに、女性研究者の採用が重視され、 公募の際は、男女共同参画社会基本法、佐賀大学ダイバーシティ推進宣言の精神及びポジティブ・アク ションに基づき「女性「優先」公募」として実施している。
 - (2) 学部・研究科ともに、研究に関する業績を人事考課に活用している。

教育学部・学校教育学研究科ともに、研究推進におけるインセンティブ(動機づけのための金銭的支援)として、教員人事評価・上位昇給あるいは勤勉手当の成績優秀者の判定の一つの項目として、研究分野の業績が採用されている。候補者が「推薦」されるためには、事前の審査を受ける必要があり、教育学部では第一次審査委員会(学系会議)、二次審査委員会(室会議)にて審査が行われている。

(根拠資料 (1)公募要領1件、(2) 勤務成績優秀者選出資料3件、教育学系人事評価実施要項1件)

地域・附属学校との連携による研究活動

1) 佐賀県教育委員会との連携

前述の分析項目 I B. 地域連携による教育活動 1)佐賀県教育委員会との連携・協力協議会を参照

2) 佐賀県教育委員会(佐賀県教育センターを含む)のプロジェクト研究

佐賀大学教育学部教員が助言指導で携わり、地域の教育領域の研究推進をサポートしている。

佐賀大学教育学部、佐賀大学大学院学校教育学研究科及び佐賀県教育委員会との連携・協力協議会・ 令和6年度第2回(令和7年1月29日開催)の資料内「令和5年度連携・協力事業の確認及び令和6 年度の取り組みについて」で参照できる。

(根拠資料_令 6 年度第2回佐賀大学教育学部、佐賀大学大学院学校教育学研究科及び佐賀県教育委員会との連携協力協議会資料)

3) 附属学校との連携

幼小連携イベント、地域へ公開される学部小中授業研究会を実施し、地域のモデル校として研究の成果を示し、研修会や研究発表会において公開することにより地域に還元を行っている。

ICT 活用については、これまでの「ICT 推進 WG」を、附属学校運営委員会の下部組織と公式に位置付け、統括長補佐 (ICT 担当)、各附属学校の ICT 担当、副事務長を構成員として再スタートした。適宜、附属学校運営委員会へ報告を行うことで、ICT 活用に関わる問題点などの情報共有を可能とし、円滑なICT 活用の共同研究が展開できるように改善を行った。

学部及び学校教学研究科の教員は 附属小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園の共同研究者として研究に関わり、研究論文の共同執筆、研究授業参観及び授業研究会における助言、教育実践フィールド演習 II またはIII に係る共同指導、要項審(指導案検討を含む)での指導を行う。

(根拠資料_令和6年度第1回附属学校運営委員会資料(抜粋)、令和6年度附属小・中学校共同研究者 一覧)

4) 佐賀県教育委員会等関連教育行政との連携

令和6年度に「佐賀大学教育学部附属学校園地域連絡協議会」を開催(書面会議)し、佐賀県教育委員会、佐賀市教育委員会他教育行政と関連する各機関との協議会を行い、地域にある教育課題についての意見交換を行った。協議会の活用の仕方を含めた改善を行いながら連携を深めていく。

(根拠資料 地域連絡協議会提案まとめ)

5) 小中接続を見据えた教育研究

令和6年度は、研究主題「未来をひらく 共創する学び手の育成」小学校副題:~「回遊する学び」~中学校副題:~エージェンシーを育む方策を通して~として小中連携を見据えた研究を進めた (根拠資料 研究発表会1次案内、令和6年度研究発表参加者数

研究成果の発信/研究資料等の共同利用

本学部・研究科の研究では、教育現場の諸課題に対応し課題を解決するための実践的研究を実施し、 特に、その成果を地域の教育の向上のために発信している。

【教育学部】

佐賀大学附属学校の小学校のホームページに公立学校教諭の授業実践の参考となるよう研究成果と しての学習指導案、研究資料、各教科の取り組みを掲載し、研究成果の発信、共同利用を進めている。 さらに、教育研究発表会参加教諭への学習指導案や資料の提供を行った。

(根拠資料_令和6年度佐賀大学教育学部附属小学校教育研究発表会指導案集(表紙・目次))、令和6年度佐賀大学教育学部附属中学校教育研究発表会授業案集(表紙・目次)* 佐賀大学教育学部附属小学校ホームページ→教育活動→研究内容→各教科等の研究)

【学校教育学研究科】

佐賀県教育委員会と佐賀大学教育学部・学校教育学研究科との連携・協力協議会において、本教職大学院の研究活動の取組について、全県下の学校に周知されるようにしている。毎年2月に開催している佐賀大学大学院学校教育学研究科研究成果発表会は県内教育関係者へも案内しているほか、研究成果発表会において、研究科の研究成果報告を含めたシンポジウムを開催している。また佐賀大学大学院学校教育学研究科研究成果発表会と佐賀大学大学院学校教育学研究科紀要を、教職大学院協会に加盟している国内の教職大学院、佐賀県教育委員会、教育事務所、県教育センター、市町教育委員会、連携協力校などの関係機関約150箇所に周知しているほか、佐賀大学機関リポジトリに登録し、無料での閲覧を可能にしている。

(根拠資料_R6 研究成果発表会の案内、学校教育学研究科紀要第 9 巻_表紙・目次 ※前出)

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

○優れた点・特色ある点

- 外部資金獲得のため研究推進・論文編集委員会が中心となって効率的な申請サポートを行っている。令和6年度の科研費採択数は13件で、全学より目標として提示された12件を上回った。
- 附属学校園との連携の中で、「授業実践」「講習」「公開授業研究」「教育実習」「実地指導」「附属学校園教員による大学院生への授業」「学部学生の公開授業や分科会への参加」「卒業論文・修士論文に関する協働」「要項審議」「定期的な勉強会」など多種多様な活動が行われている。これらは教育という要素も含まれるが、ほぼ研究活動であり、教育学部・学校教育学研究科の研究の特色となっている。

○改善すべき点

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
特になし		□ 検討中 □ 対応済 □ その他 (

論文・著書・特許・学会発表など

(1) 全体的傾向

専門書等の出版、学術雑誌への記載(論文投稿)、学術講演(学会発表)の状況、外部資金獲得状況から判断して、全体的に「維持」の状況と判断される。令和6年度の教育学部の学術論文数は75編(うち査読ありは26編、34.7%)、学校教育学研究科は42編(うち査読ありは8編、19.0%)であった。学術図書は教育学部の10編、学校教育学研究科の1編であった。また、書道や音楽の芸術作品数は教育学部の22作品であった。

外部資金(科学研究費を含む) については、科研費を受けて研究している教員は多い(教員全体の約1/3)。令和6年度に関しては、全学より目標として提示された12件を上回る13件の科研費採択数であった点は評価されるべきと考える。採択数増加の要因は、採択される可能性の高い申請者に絞って科研費申請サポートを提供したからだと考えている。

(根拠資料_令和6年度 教育学部・学校教育学研究科 個人評価の集計・分析)

なお、専門書の出版、論文数、作品数については、別に毎年、「成果を中心とした実績状況に基づく配分」に用いる教員の研究業績データ」による調査も行われており、より具体的な情報(論文名、雑誌名、著者名など)を参照することができる。

(2) 論文 (テーマ) 毎の状況

学部・研究科に所属する教員の研究領域および研究テーマは多様である。教育学部および学校教育学研究科は、学校教員を計画養成する学部・研究科であるものの、研究テーマの中には狭義の「教育学」や「教員養成」に関わるものだけではない。

そこで、以下、「成果を中心とした実績状況に基づく配分」に用いる教員の研究業績データ」を基に、 査読あり論文を中心に研究領域(論文テーマ)を分類してまとめる。

(i)「教育学」および「教員養成」に関する審査制論文:

下記の論文の共同研究者はすべて、国内とみなすことができるため、この項に掲載した。

【国内誌論文】

- ・中堅の小学校教員向け STEAM 教育初級者用学習デザイン研修プログラムの開発
- ・現職教員が教育分野を志望する高校生とともに活動する意義: 佐賀大学高大連携プロジェクト「教師へのとびら」を中心に
- ・教育実習をはじめとする現場体験を重視した4年継続型の取り組み―佐賀大学教育学部の場合,そ の成果と課題
- ・佐賀県高等学校野球大会において私立学校の成績は公立校より優れているのか:春季の九州地区 高等学校野球佐賀大会の結果と先行研究の総括

【国際誌論文】

- Associations of eHealth Literacy with Social Activity among Community-Dwelling Older Adults: A Cross-Sectional Study.
- Relative age effect on the physical activity and sedentary behavior in children and adolescents aged 10 to 18 years old: a cross-sectional study in Japan.
- Nursing Attire Suitable for Breastfeeding by Hospitalized Postpartum Mothers and Breast Care by Midwives
- On sectional curvatures of some Einstein solvmanifolds

教育学部・学校教育学研究科ではあるが、教育学に関する論文が特定のテーマに偏っている印象はある。しかし、ここに掲載はしていないが、多くの無審査性の論文が投稿されており、そのテーマは多様である。

(根拠資料:佐賀大学教育学部研究論文集 第9集第1号)

審査制論文は、内容やデータの収集に加えて、論文投稿に際してもかなりの時間を要するため、現場での共同作業や打ち合わせ、あるいは子供への対応などを要する教育分野の研究では、現場実践にかなりの時間を費やされて、審査論文の作成に十分な時間を割くことができない現状があるのではないか、と推測する。

また、国際誌論文の後半部は、ロボット工学を専門とする附属教育実践センターの教員の論文であり、 今後、ICT 教育や AI への対応に関して、新たな教育領域の研究への展開あるいは学校現場での ICT 教育の充実に寄与していくことが期待される。

(ii)「特別支援教育」に関する審査制論文:

【国内誌論文】

- ・ギフテッドと合理的配慮
- ・大学生によるフェニルケトン尿症のための低フェニルアラニン食の作成事例
- ・クラインフェルター症候群における心理・生理・病理的特性と特別な教育的ニーズ
- ・校舎内に設置された病弱・身体虚弱特別支援学級の担任教師の指導上の困り感およびニーズ―佐賀県内の小中学校を対象とした 2015 年度調査から―
- ・病弱児である児童生徒に対する各教科の指導における配慮事項(1) ―学習指導要領解説に基づく ミニマム・エッセンシャルズによるチェックリストの作成―」
- ・病弱児である児童生徒に対する各教科の指導における配慮事項(2) ―学習指導要領解説に基づく ミニマム・エッセンシャルズによるチェックリストの作成―

特別支援教育の領域

(iii) 各教科の専門的内容に関する審査制論文:

【英語科】

・教員養成課程の大学生における高大接続カリキュラムの持続的効果について

【体育科】

- ・災害避難所への一時的な宿泊が睡眠に及ぼす影響 : ウェアラブル端末を用いた探索的研究
- ・全国高等学校野球選手権大会における私立高等学校の出場状況に関する検討
- Associations of eHealth Literacy with Social Activity among Community-Dwelling Older Adults: A Cross-Sectional Study
- Relative age effect on the physical activity and sedentary behavior in children and adolescents aged 10 to 18 years old: a cross-sectional study in Japan

【家庭科】

- ・ドライバーの視点による夜間時の傘の視認性評価-傘の色と反射テープの位置の違いに着目して - (第 2 報) 擬似高齢者の見え方
- ・高齢者の誤服用防止のための薬のピクトグラムの検討
- Nursing Attire Suitable for Breastfeeding by Hospitalized Postpartum Mothers and Breast Care by Midwives

教科に係る専門的テーマにおいても、審査制論文の投稿は一部の科目に偏っている、と言わざるを得ない。しかし、無審査制論文には投稿も多く、審査制論文の作成への負担感(特に時間の確保が難しい)が一因となっているのではないか、と推測する。

その他、地域貢献を志向した研究、学部・研究科と附属学校園との共同研究、佐賀県教育委員会や佐賀県教育センター(連携・協力協議会)との共同研究など研究テーマおよび共同研究組織の多様性については、該当する項目を参照いただきたい。

(3) 教育学部・学校教育学研究科の研究の現状 (総括)

以上のように、論文の状況から、幅広い教育課題に対して網羅的に研究テーマが設定され、課題解決に向けた組織的な研究活動が行われていると言える。個人水準では、様々な研究テーマが設定されており、特定の領域・分野のテーマであるとしても、研究の過程で他分野への活用が可能な汎用的資質の育成が行われる。これらの状況は、最近の SDGs の特色の一つとしての「統合性」などにも取り入れられている。

すなわち、教育学部の研究の特色として、①「目標間の関連性」を強調する、②「同時達成や効果(シナジー)と調整(トレードオフ)」を意識する、③分野横断的なアプローチを重要視し、全ての目標への同時配慮を必要とする、があるが、これらは他学部の研究ではあまり意識されない、状況である。「統合性」は、SDGs の特色の一つとして取り入れられており、他学部の研究にいても「統合性」の重要性が意識されてきている。

このような研究の特色から、教育学部・学校教育学研究科では、特に附属学校園との連携の中で、「授業実践」「講習」「公開授業研究」「教育実習」「実地指導」「附属学校園教員による大学院生への授業」「学部学生の公開授業や分科会への参加」「卒業論文・修士論文に関する協働」「要項審議」「定期的な勉強会」などの活動が行われている。これらの活動は教育という要素も含まれるが、ほぼ研究活動であり、管理(評価)活動においては、このような教育学部の研究の特色への配慮を求めたい。

V 国際交流及び社会連携・貢献に関する状況と自己評価

○優れた点・特色ある点

- 教員不足の中、教員就職率を向上させるための多様な取り組みを行い、地域の学校により多くの 教員を輩出することで地域社会に大きく貢献している。令和6年度の教員就職率は74%で過去 最高の数値であった昨年度には及ばないものの、高い水準を維持している。
- 多くの教員が佐賀県及び佐賀県内の市町村の審議会委員や委員長として、専門性を生かして多種多様な地域貢献を行っている。

○改善すべき点

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
特になし		□ 検討中 □ 対応済 □ その他 (

1) 国際誌論文・国外学術講・国外共同研究など

令和 6 年度「成果を中心とした実績状況に基づく配分」に用いる教員の研究業績データ」によると、 海外研究者との共同研究による審査制論文はなかった、と判断した。

令和6年度に掲載された国際誌論文については、著者はすべて国内の研究者と考えられるため、前項 に審査制論文を記載した。

(根拠資料 令和6年度 教育学部・学校教育学研究科 個人評価の集計・分析 ※前出)

国外学術講演および国外共同研究は、教育学部の教員が行っているが、その教員および教員数は限定されている状況である。教育学部は文部科学省管轄下の学校教員の計画要請という役割が大きいため、国外というよりも国内での活動(講演、共同研究)が多いことは、「研究水準や研究力が低い」あるいは「協働範囲が狭い」というような大学の学部として異常な状況ではないと考える。

一方で、教育課題の解決に向けては、多くの資源(情報やヒントあるいは協働できる研究者)が海外に見い出せることも容易に想像できることから、海外の資源との繋がりをどのようにつくっていくか (言語の違いも含めて)、も課題であるとは認識している。

現在の教員はどの組織でも(幼稚園=大学まで)多忙化している。役割が明確かつ限定されず、様々な対応が教員に持ち込まれている現状がある。同様の現象は企業の管理職でも起こっており、国際競争力の低下の要因になっている。現在、我が国が抱える課題への対応が急務である折、例えば人を(消費可能な)「資源」ではなく(成長によって組織の価値が上がるという)「資本」とみなすという「人的資本経営」の思想が企業あるいは社会に導入されつつある。学校現場においても、教員の役割を見直し明確にして、学校教員は本来何をすべきか(何に注力すべきか)、どのような数値目標(KPI)が妥当であ

るのか、を再考する時期に来ている、と考える。

2) 社会連携・貢献

①教員就職率向上の取り組み

教育学部の社会貢献の第一は、地域の学校に優秀な教員を排出することであり、教員不足が深刻化する中で学生の教員就職率を向上させることは極めて重要である。教育学部では教員就職率向上のために以下の取り組みを行った。

(1)令和2年度に設置した教員就職支援室が中心となって、令和5年12月~令和6年7月にかけて 小論文・自己PR文の添削,面接指導、模擬授業指導などの二次試験対策に重点を置いた教員採用試 験対策支援を実施し、教育学部の全教員が分担して指導に当たった。令和6年12月からは次年度実 施教採にむけた小論文・自己PR文添削、面接指導を行った。また、今年度教採における実施日程の 早期化への対応として、教採支援の実施スケジュールを前倒しするなどの対応を行なった。

(根拠資料_R6 キャリアガイダンス実施報告 (学生就職委依頼版)、学生・就職委員会 2025-2026 年間スケジュール)

- (2) 教員採用試験結果等のデータ把握・分析を実施した結果、今年度は前年度の水準には到達しなかったが、高水準を維持したと言える。一方で、民間企業、公務員志望数も一定数あり、教員志向が高い学生を入学させる入試制度の改善が求められると感じた。4年生へのアンケート結果から、教職を志望しない理由として、「教職の多忙さ」や「教員のストレス」というよりも「教育実習」という実践の場で、や「教職に対する自信の喪失」など何らかの不安を感じる学生が多い印象であった。いかなる職業を選んでも状況は同様で、自身のやりたいことであるならば、そこに真っ直ぐに進むという意志を低学年から持続できるように、教職の魅力を継続的に伝えていくことの重要性を感じた。令和6年度においても、附属学校教員や公立学校教員の協力を得て、キャリア教育講話を複数回行なった。公立中学校教員による講話や質疑応答、アンケートも行い、在学生が教育現場の実態を(楽しいこと、大変なことを含めて)より肯定的に理解することにつながったと考える。
- (3) 教員採用試験の受験者数を確保するため、年2回の教職チューター面談において、学生自身が教員に向いているところや自己の課題をふり返らせることで教職への意識付けを行ったり、早期から教員採用試験等の情報収集や試験対策を講じるような指導を行った。

(根拠資料_2024 年度ラーニングポートフォリオ教員コメント、2025 実施教員採用試験対策支援ゼミ説明会レジュメ)

(4)学校現場の就労環境等に関する説明として,前学期は1年生に対して教育実践総合センター教員 (前職は公立小学校・市教委)による講話を行い、学生・就職委員長が教員採用試験の内容や傾向 について解説を加えた。1年生に対して附属小中学校教員による講話,2年生に対して佐賀県教育 委員会と現職教員による講話、3年生に対して教職経験者による教員就職準備の説明,などを実施 した。全学年次で教員経験者や現職教員から話を聞くことができる環境が整備されている。

講話の感想レポートからは、教職への意欲がさらに高まったり、教職への漠然とした不安から、 自身の成長を目指すための目標を設定できるものとしての課題として受け入れる姿勢が見られた。 (根拠資料_令和6年度大学入門科目第*回学生回答、令和6年度教育学部2年対象「キャリア教育講話」感想およびアンケート、【資料】R6年度教育学部2年生対象講話学生配布 ※いずれも前出)

②地域への社会貢献

本学部・研究科特有の教育及び研究の多様性に基づいた、さまざまな活動が実施されている。

(1) 審議会委員・審査員

佐賀県自殺対策協議会

佐賀県発達障害者支援連絡協議会

ギャンブル等依存症対策推進計画検討委員会

ギャンブル等依存症対策連携会議

佐賀県公私立高等学校連絡協議会

佐賀県教員研修検討委員会委員

佐賀県小中校等学校算数·数学教育部会

全日本中学校英語弁論大会 佐賀県大会

佐賀県高等学校英語ディベート大会

佐賀県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審議会

佐賀県小城市男女共同参画審議会

佐賀県人権教育·啓発推進審議会

佐賀市情報公開·個人情報保護審査会

大川市男女共同参画審議会

佐賀市地域福祉計画策定推進委員会

佐賀県内地域防災研究連絡会

長崎県西海市学力向上スーパーバイザー

鳥栖市教科「日本語」検討委員会

佐賀県高等学校文化連盟書道専門部

佐賀県書道教育連盟

全国書写書道教育研究会

東京書籍「NEW HORIZON Elementary」編集協力者

佐賀県ロコモ対策委員会

佐賀県スポーツ賞審議委員会

佐賀市民芸術祭実行委員会

煌めくながさき音楽コンクール

佐賀市民芸術祭フレッシュアーティスト

佐賀県競技力向上推進本部

武雄市部活動検討委員会

佐賀県スポーツ医科学委員会

九州大学サッカー連盟理事

佐賀県サッカー協会理事

佐賀市指定管理者選定委員会

佐賀県高等学校音楽コンクール

佐賀地方労働審議会

日本クラシック音楽コンクール審査

佐賀県スキー連盟理事

教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する有識者会議

佐賀市スポーツ審議委員

佐賀県柔道協会·大学代表理事

全日本柔道連盟 · 指導者養成委員会

九州学生柔道連盟

全国立大学柔道連合会

佐賀県バレーボール協会

SAGA2024 実行委員会式典専門委員会

佐賀県レクリエーション協会

からつ市レクリエーション協会

佐賀県フライングディスク協会

唐津市社会教育委員会

赤松小学校学校運営協議会

佐賀県造形教育研究会

読書感想画審査

愛鳥週間ポスターコンクール審査

佐賀県道徳教育推進協議会

佐賀市就学支援委員会

多久市就学指導委員会

佐賀市教育支援委員会

障害児支援に係る専門家と巡回相談員の合同会議

佐賀県療育支援センター研修検討会

佐賀県聴覚障害者サポートセンター運営委員会

佐賀県教科用図書選定審議会

佐賀県障害者差別解消支援地域協議会

佐賀県保育幼児教育センター事業委員会

佐賀市環境審議会

多久市環境審議会

鳥栖市環境審議会

佐賀市都市政策審議会

九州地方ダム等管理フォローアップ委員会

佐賀県高等学校 自然科学専門部

佐賀県 SSH 運営指導委員

ICT 活用教育の推進に関する事業改善検討委員会

佐賀県 GIGA スクール運営支援センター

新時代に対応した高等学校改革推進事業(創造的教育方法実践プログラム)

佐賀県小学校教育研究会算数部会 佐賀県廃棄物処理施設専門委員 佐賀県環境審議会 嬉野市史編集委員会 ほか

(2) 組織協力

- ●教育学部
- ・佐賀大学教育学部、佐賀大学大学院学校教育学研究科及び佐賀県教育委員会との連携・協力協議会
- ・佐賀県教育センター運営委員
- ・基山町男女共同参画セミナー
- · 国土交通省 · 土地履歴調査
- 佐賀市役所内部環境監査
- ・熊本県上天草市立湯島小学校学力向上スーパーバイザー
- ・熊本県苓北町立志岐小学校学力向上スーパーバイザー
- ・京都府京都市立竹の里小学校学力向上スーパーバイザー
- 鳥栖市健康福祉課
- 嬉野市健康増進課
- 鹿島市健康福祉課
- ・島栖市総合型地域スポーツクラブ「フィッ島栖」
- 佐賀県立金立特別支援学校
- ・静岡市子どもクリエイティブタウン運営協議会
- ・NPO 法人ころころねっと浜松
- ・佐賀女子大学付属ふたばこども園
- ・佐賀市教育委員会 外部人材を用いた科学教室
- 佐賀自然史研究会

ほか

- ●学校教育学研究科
- ・佐賀大学教育学部、佐賀大学大学院学校教育学研究科及び佐賀県教育委員会との連携・協力協議会
- · 佐賀県学力向上対策検証改善委員会
- ・学び続ける学校トップリーダーの資質向上事業
- 実践的指導力向上事業
- ・小中連携による学力向上推進地域指定事業支援
- 武雄高校探究学習協力者
- 唐津西高校探究学習協力者
- ・特別支援教育の教員研修に関する事業 2024.04-2025.03
- ・佐賀県教育委員会いじめ防止対策研修への協力
- 佐賀県立学校教育懇話会
- 太良高等学校調查研究事業
- 佐賀大学大学院学校教育学研究科運営協議会

- ・佐賀県教育センタープロジェクト研究 (算数)
- 東京書籍 教科書編集協力者
- 九州数学教育研究会
- 佐賀市立昭栄中学校校内研修会
- ・佐賀県中学校教育研究会国語部会 ほか

(3) 講習会等

<組織的に取り組んでいる講習の例>

・佐賀県教育委員会・教育センター主催の講座・講習・研修

(佐賀県教育委員会免許法認定講習、佐賀県中堅教諭等資質向上研修、学校トップリーダー研修会、佐賀県特別支援教育アドバイザー養成研修、中学校社会科Ⅲ講座、理科実習教諭等夏季研修会、中・高新任理科教諭研修、初任者研修、初任者実践講座 I、養護教諭研修講座、新任主幹教諭及び新任指導教諭研修、他)

- ・ 教師へのとびら
- ・ジョイントセミナー
- ・佐賀県ゆめ佐賀大学
- · 佐賀大学公開講座 · 授業開放

<教員の専門分野を活かした講習の例>

●学部

- 佐賀県高等学校教育研究会地歴公民部会
- · 伊西地区介護支援専門員連絡協議会研修会
- · 富山県看護教育機関連絡協議会研修会
- ・佐賀県看護協会一般研修(コミュニケーション論)
- ・佐賀県小中高大の英語教育の連携を図る研究会
- ・英語ディベート研修会
- 九附連外国語部会佐賀大会
- · 佐賀大学健康教室
- ・佐賀アカデミー室内合奏団
- 佐賀指揮研究会
- · 佐賀県小学校家庭科養育研究大会
- ・白石町男女共同参加縫に関する懇話会
- ・多久市人権・同和教育講座「心のセミナー」
- 養護教諭研修会
- 佐賀市消費生活講座
- ・佐賀県小城市保育幼稚園課主催『幼保小の連携と架け橋プログラムの実践』
- ・日本ブリーフセラピー協会 短期療法を学ぶ会福岡
- 運行管理者講習
- ・特別援教育士 支S.E.N.S の会佐賀支部会第1回継続研究会
- · 任用研修課程法務教官応用科研修

- 佐賀市生活指導員研修会
- · S. E. N. S 佐賀支部会継続研修会
- · 小城市晴田小学校
- ・佐賀県国公立幼稚園・こども園研修会
- ・小城市幼児教育・保育ネットワーク研修会
- 佐賀市不適切保育研修会
- 佐賀県幼児教育講座
- 衛生管理者受験準備講習
- ・ひがさすフィールドワーク
- ・菊池算数サークル
- ・教師の学び場
- ・徹底教材研究「図形と角」
- ・算数授業を子どもと創る研究会
- 算数・数学サロン

ほか

- ●学校教育学研究科
- ・カウンセリング実践講座
- · 日本公認心理師協会研修会
- · 鹿島高校職員研修会
- · 伊万里市南波多郷学館職員研修会
- 多久市東原庠舎東部校研究発表
- · 佐賀県中堅教員研修会
- ・令和6年度発達障当スクリーニング研修 第1回
- ・筑豊ブロック研究協議会
- ・ファミリーサポートセンター多久 メンバー研修
- 「新たな教師の学び」に対応したオンライン研修コンテンツ開発事業
- · 佐賀県中学校社会科教育研究大会小城 · 多久地区大会
- ・教職大学院研究成果発表会シンポジウム

(4) マスコミ

●教育学部

- ・東京新聞(「佐賀・オスプレイ駐屯地着工1年」への識者コメント)
- ・西日本新聞(第8回 きゅうでん「はがき新聞コンクール」総評および受賞作品の講評)
- ・佐賀新聞(「地域の話題」で、佐賀大学の書道同好会の学生活動や書作展の概要について説明を 行った)
- ・佐賀新聞(「家族の絵コンクール」審査の様子と講評コメントが掲載された。)
- ・佐賀新聞(冬休み自由学習「チャレンジ3days」の作品についてのインタビューに答えた。優秀 賞についての講評を入稿した。)
- ・佐賀新聞(「さがプログラミングアワード 2024 本選@メートプラザ佐賀〈12/22〉」において、審査員を代表して講評を述べたことが、詳報記事の中に掲載された。)

- ・佐賀 TV (Kickoff 佐賀の番組にサッカー部学生が参加、プレー紹介やインタビュー等が放映された。)
- ・佐賀大学定例記者会見(佐賀大学で開催する第78回日本体力医学会大会のプレスリリースを行った。)
- ・STSサガテレビ(サガテレビ「ミランバくん体操」の振り付けを行い、解説映像にモデルおよび解説のため出演した。)

●学校教育学研究科

- ・佐賀新聞(八賢人(大木喬任)を演じていることと、八賢人の偉業や功績を10年伝え続けていることへの感想や雑感)
- ・佐賀新聞(特集記事として、佐賀大学のキャンパスライフサポーター・ノートテイカーの記事 が掲載された)
- ・NHK 佐賀

(5) 社会参加(組織運営・個人参加)

- ●教育学部
- ・NPO 佐賀
- ・老人ホーム訪問団
- ・知的ギフテッド親の会学習会
- · NP0 法人 夢気球
- ・NPO 法人 ぷりずむ
- ENGin Program
- Volya Radio
- ・高齢者の方への書道の指導
- ・NPO 法人温暖化防止ネット
- 佐賀自然史研究会
- ・CoderDo jo さが
- ·電子工作教室@佐野·三重津歴史館
- ・学校支援教育ボランティア
- ・NPO 法人スポーツフォアオール
- ・佐賀大学ベースボールクラブ
- ・ユニキッズ バレーボール
- ・ユニキッズ 柔道
- ・からつ市レクリエーション協会
- ●学校教育学研究科
- ・少年の居場所づくり活動
- ・子どもシェルター「ばるーん」
- · 堀口製茶 · 和香園
- ・NPO 九州大学こころとそだちの相談室
- ・メディア教育研究会
- ・佐賀市少年少女発明クラブ

- ・佐賀大探究お助け隊
- ・老人ホーム訪問団
- ・NPO 佐賀
- ・一社魅力発掘プロデュース協会
- •一社日本演出者協会

(6) 公開講座

- ・サイエンス・カフェ
- ・佐賀大学地域連携型公開講座 (家族法 "大改正" の時代――変わったところ/変わらないところ)
- ・佐賀大学地域連携型公開講座(みんなが安心して暮らせるまちづくり――災害時/避難所における男女共同参画)
- ・佐賀大学地域連携型公開講座 (「くらしに役立つ消費生活講座」)
- · 佐賀市消費生活講座(佐賀大学地域連携講座)
- · 佐賀県立佐賀西高等学校 第1学年 学問研究講座「大学出前講座」
- ・大学の授業を受けてみよう (附属中3年生対象)
- ・佐賀大学高大連携プロジェクト「教師へのとびら」
- ・佐賀県中堅教員等資質向上研修「高大接続教育について」
- ・学校トップリーダー研修会セッション I , II , III , IV (研修会の運営、企画、関係機関との連絡 調整)
- ・英語ディベートの指導と実践
- ・佐賀大学授業開放(後学期の「書道Ⅲ、N」)
- ・夢の種まき YUMETANE プロジェクト
- ・ジョイントセミナー佐賀北高校

(7) 附属施設との共同研究、附属施設での指導・助言

佐賀大学教育学部附属学校(附属小学校、附属中学校)、代用附属学校(城西中学校、本 庄小学校、西与賀小学校)において、授業検討会、研究発表会、要項審議、公開授業、全体研究会など幅広く連携・協働が行われている。詳細については、毎年度作成される「附属学校園等 共同研究報告」に収集されている。

(8) その他

教員の専門領域に応じて、下記に示す多様な活動が行われている。

[1]学校関係

- 算数・数学サロン
- ・小学校英語教育学会(JES)九州北部地区合同英語教育セミナー
- ·学校·教師支援(佐賀市立松梅校)
- ·学校·教師支援(佐賀市立金泉中学校)
- · 佐賀県立金立特別支援学校学校評議員
- 英語ディベートワークショップ

- ・サッカースクール及びスポーツ活動へのコーチ派遣
- ・こどものまち「ミニさが」の開催

[2]公的機関関係

- ・佐賀県聴覚障害者サポートセンター要約筆記者養成講座
- ・佐賀県聴覚障害者サポートセンター手話通訳者養成講座
- 佐賀県教育委員会(賞状の浄書)
- ·第1種衛生管理者受験対策講習会
- ・第48回佐賀県高等学校音楽コンクール (声楽部門審査)
- ·福岡女学院高等学校(実技試験審査員)
- 読書感想画審査
- ・愛鳥週間ポスターコンクール審査
- · 佐賀県障害者差別解消支援地域協議会
- ·科学教室@佐賀市星空学習館
- ・日本クラシック音楽コンク―ル予選審査
- ・日本クラシック音楽コンク―ル本選審査

[3]その他

- ・ 社会福祉法人はる
- ・ 寺院の文化講演会で講演
- ・佐賀県高等学校科学部ポスター発表
- ・日本イェイツ協会役員に従事
- ・日本体力医学会の学術雑誌に投稿されてきた論文を Editor として編集作業を行った。
- ・オープンキャンパス

VI-I 組織運営・施設・その他部局の重要な取組に関する状況と自己評価

○優れた点・特色ある点

- 限られた教員数の中で各教員免許に必要な専任教員数を確保している。
- 教授のみで構成された教授会審議に先立ち、准教授及び講師を含めた教員会議を設け教育に係る事項について教員全員で意見交換を行っている。

○改善すべき点

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
特になし		□ 検討中 □ 対応中 □ 対応済 □ その他 ()

【教育学部】

教授会規程に基づき、教育課程の編成、学生の入学及び卒業、学位授与など学士課程の教育活動に係る事項を審議している。教授会は教授で構成されている。教授会審議に先立ち、准教授及び講師を含めた教員会議を設け教育に係る事項の意見交換をしている。教授会は、毎月1回定期的に、また、必要に応じて臨時に開催している。

学部内には教育・学生担当の教育・学生担当副学部長の下に教務委員会が置かれている。教務委員会へは各教員グループ及び教科から 1 名の委員が選出され、教務事項(教育課程や教育方法等)の審議を行っている。

【学校教育学研究科】

国立大学法人佐賀大学基本規則に基づき、佐賀大学大学院学校教育学研究科規則、ならびに同学校教育学研究科委員会規定、同運営委員会規程が定められている。定期的に研究科委員会及び運営委員会が開催され、実務家教員(みなし教員)も含めて教職大学院の運営にあたっている。

研究科運営委員会では、同規程第 2 条 (任務) にかかる審議を行っている。また同規程第 6 条では専門部会を置くこととしている。本教職大学院では、総務・評価部会、教育・学生部会、入試・広報部会の三部会を設置し、専任教員及び実務家教員(みなし教員)の全員が各部に所属し、部会の業務遂行にあたっている。各専門部会において専門的な事項を協議し、その後、運営委員会において審議する。運営委員会での審議を経て研究科委員会に諮り、最終的に研究科委員会が決定する。

VI-Ⅱ 明らかになった課題等

明らかになった課題とその対応について別表「改善すべき点一覧」にまとめた。

以降の認証評価基準に係る自己評価については、内部質保証モニタリングで質の担保を行っているため、部局等評価書での記述は省略する。

Ⅶ 教育に関する状況と自己評価

領域1 教育研究上の基本組織に関する基準

- 基準1-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること
- 基準1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること
- 基準1-3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること

領域2 内部質保証に関する基準

- 基準2-1 内部質保証に係る体制が明確に規定されていること
- 基準2-2 内部質保証のための手順が明確に規定されていること
- 基準2-3 内部質保証が有効に機能していること
- 基準2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

- 基準3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること
- 基準3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること
- 基準3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有しているこ
- 基準3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、 能力を向上させる取組が実施されていること
- 基準3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること
- 基準3-6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

- 基準4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること
- 基準4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援 が行われていること

領域5 学生の受入に関する基準

- 基準5-1 学生受入方針が明確に定められていること
- 基準5-2 学生の受入が適切に実施されていること
- 基準5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

- 基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること
- 基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること
- 基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること
- 基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること
- 基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること
- 基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること
- 基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること
- 基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること